

山元町の給与・定員管理等について(平成27年度)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

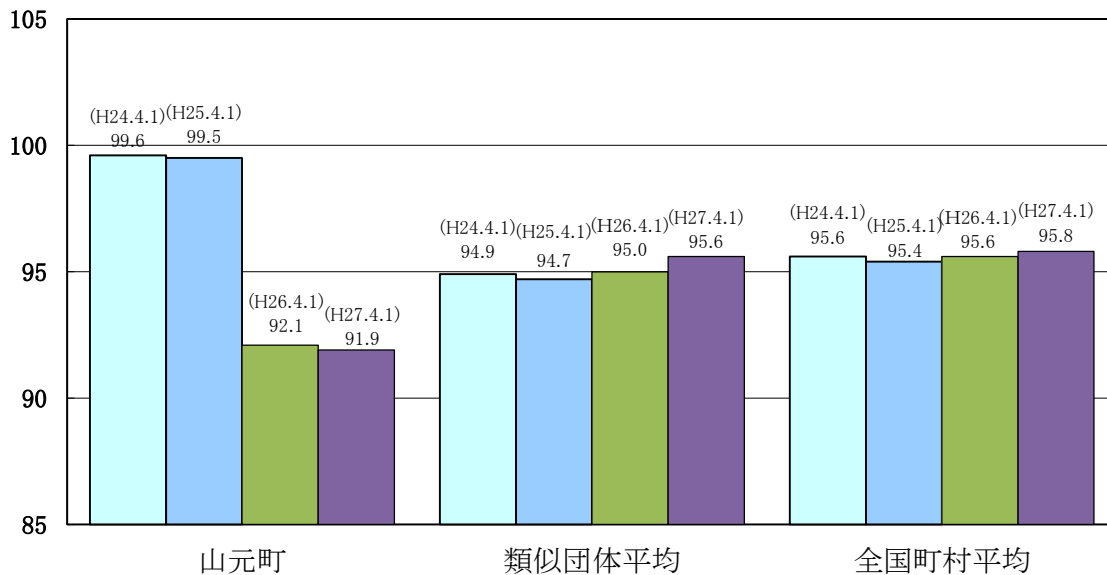
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 12,813	千円 25,111,494	千円 4,701,434	千円 1,490,088	% 5.9	% 2.9

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一 人 当 たり 給 与 費 B / A	(参考)平成26年度 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
26年度	人 169	千円 560,207	千円 242,428	千円 198,060	千円 1,000,695	千円 5,921	千円 5,527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会 会の 勸告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勸 告 (改定率)		
26年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勸告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会 会の 勸告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較 差 A-B	勸 告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
行政職給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。初任給の1級の号俸については据え置き、3級以上の級については、最大3.8%程度引下げ。激変緩和のため、改定実施時期(平成27年4月1日)から3年間(平成30年3月31日まで)、経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

(支給割合)

国基準の支給割合の範囲内で支給

支給対象地域	山元町の支給割合		国基準の支給割合	
	H26.4.1	H27.4.1	H27.4.1	H30.4.1
東京都特別区	18%	18%	18%	20%
宮城県仙台市	6%	6%	6%	6%
宮城県多賀城市	3%	5%	5%	10%
宮城県名取市	3%	3%	3%	3%
宮城県宮城郡利府町	3%	3%	3%	3%
宮城県黒川郡富谷町	3%	4%	4%	6%

(実施時期)

平成27年4月1日

③その他の見直し

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

給料等の減額措置(平成27年4月1日現在)

区分	減額内容	
	給料等	手当
町長	給料 15%	
副町長	〃 5%	
教育長	〃 5%	

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山元町	40.9 歳	285,500 円	357,627 円	307,149 円
宮城県	42.3 歳	323,015 円	402,407 円	357,738 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	305,791 円	360,437 円	329,664 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
山元町	51.4 歳	19 人	261,900 円	280,732 円	270,153 円	---	---	---	---
うち清掃職員	歳	人	円	円	円		歳	円	---
うち学校給食員	52.5 歳	7 人	266,000 円	281,043 円	275,443 円	調理士	45.6 歳	237,900 円	1.18
うち用務員	50.8 歳	8 人	258,500 円	277,350 円	266,738 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.38
うちその他	51.1 歳	4 人	261,600 円	286,975 円	267,725 円	---	---	---	---
宮城県	51.8 歳	204 人	328,544 円	371,143 円	351,954 円	---	---	---	---
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	---	328,318 円	---	---	---	---
類似団体	50.8 歳	7 人	290,907 円	309,966 円	300,363 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山元町	---	---	---
うち清掃職員	円	円	---
うち学校給食員	4,439,916 円	3,194,500 円	1.39
うち用務員	4,340,300 円	2,774,400 円	1.56
うちその他	4,568,325 円	---	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分	山 元 町	宮 城 県	国	
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	---
	中 学 卒	123,900 円	127,700 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

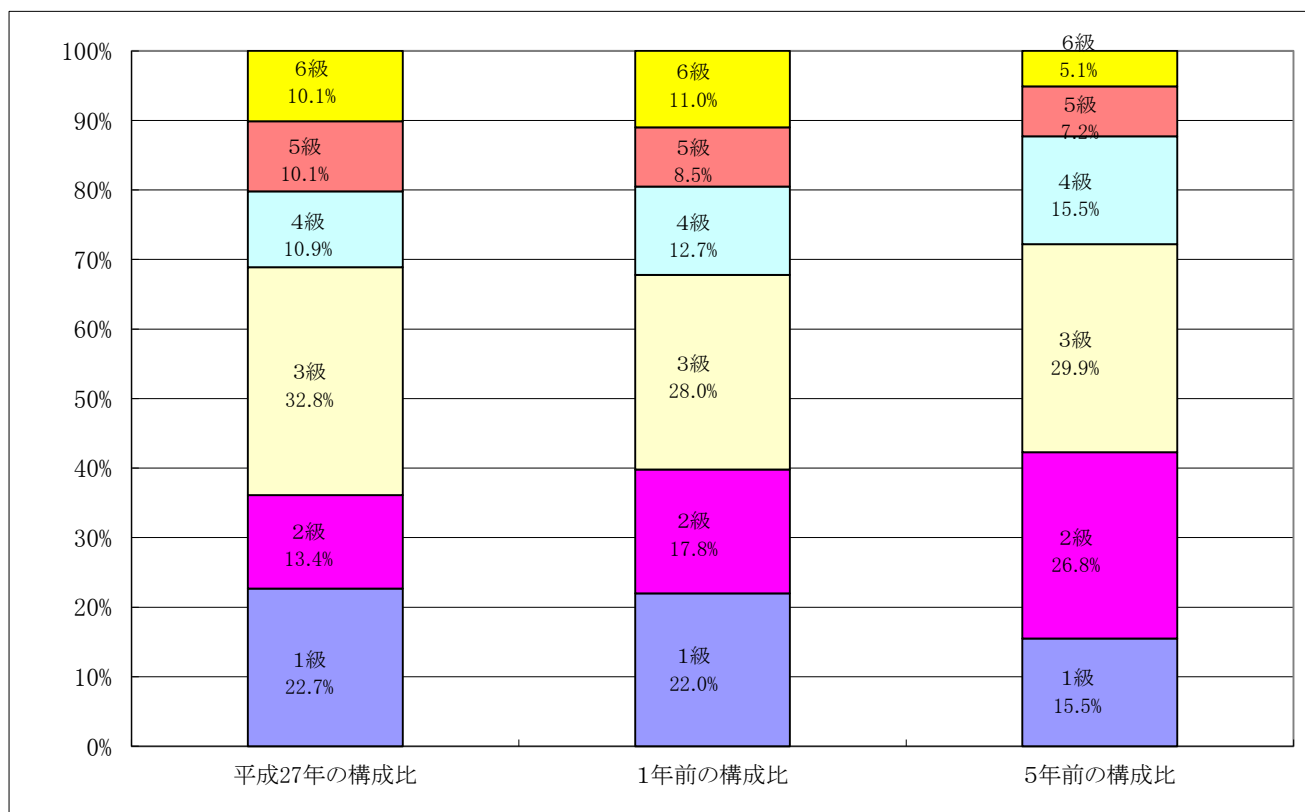
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	224,150 円	303,725 円	363,350 円	371,600 円
	高 校 卒	---	296,900 円	359,100 円	---
技能労務職	高 校 卒	---	---	---	---
	中 学 卒	---	---	---	248,550 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総務課長、会計管理者、課長、所長、局長、館長、理事	12 人	10.1 %
5 級	課長、所長、局長、館長、参事	12 人	10.1 %
4 級	班長、副参事	13 人	10.9 %
3 級	班長、主幹、主査	39 人	32.8 %
2 級	主事、技師	16 人	13.4 %
1 級	主事、技師	27 人	22.7 %

(注) 1 職員数は、山元町の給与条例に基づく給料表の級区分により、任期付職員を除きます。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成22年11月に人事評価を試行した。試行導入のため、昇給への勤務成績の反映は行っていないが、特に所属長により業績、勤務態度や能力など勤務成績が良好でない職員等の証明のあった者については、昇格時期の延伸を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 元 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,162 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,645 千円	---
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.65) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.65) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

人事評価は試用期間中であるため、成績率に差を設けず一律に支給。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

山 元 町	国
(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.590 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 ---) 1人当たり平均支給額 5,383 千円	(支給率) 自己都合 25.55625 月分 勤続20年 25.55625 月分 勤続25年 34.58250 月分 勤続35年 49.59000 月分 最高限度額 49.59000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 22,206 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	150 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(26年度決算)	150,444 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	1 人	6 %
多賀城市	5 %	0 人	5 %
富谷町	4 %	0 人	4 %
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			91.9 % (91.9)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)				41	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)				5,125	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度決算)				4.2	%
手当の種類 (手当数)				4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価	
防疫業務手当	保健福祉課の職員	感染症等が発生した場合作業に従事する職員	0円	日額	500円
不快業務手当	町民生活課の職員	行旅死病人取扱従事職員(死人)	0円	1件	2,000円
用地交渉手当	用地・鉄道対策室の職員	用地交渉業務従事職員	41千円	日額	500円
滞納処分業務手当	税務納税課の職員	町税の滞納処分業務従事職員	0円	日額	500円

(5) 時間外勤務手当(普通会計分)

支給実績 (26年度決算)	61,928	千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	366	千円
支給実績 (25年度決算)	53,936	千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	331	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。選挙及び災害に係る手当は含みません。

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)(普通会計分)※平成21年12月から自己所有に係る住居手当を廃止

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ア 1人目 配偶者がいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 イ 2人目以降は、配偶者の有無にかかわらず1人につき6,500円加算。 ※扶養親族である子のうち満16歳の年度始から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	—	18,739 千円	208,211 円
住居手当	貸家・借間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+([家賃]-23,000円)÷2 (限度額27,000円)	同じ	—	8,960 千円	256,000 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの)で、1箇月当たりの運賃等相当額は55,000円を限度に支給 平成24年5月から派遣職員に支給する通勤手当の額については、有料の道路を利用することが最も経済的かつ合理的であると認められる場合、1日当たりの電子料金収受システム(ETC)による割引料金を用い実通勤回数を加算している。	同じ	—	28,932 千円	118,091 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給される手当 職名により38,800円から59,200円まで	同じ	—	13,853 千円	554,120 円

5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)

区分		給料	月額	額等
給料	市区町村長	715,700 円 (827,000 円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 855,000 円 / 507,500 円	
	副市町村長	605,150 円 (626,000 円)	680,000 円 / 404,600 円	
報酬	議長	310,000 円 (円)	408,000 円 / 218,000 円	
	副議長	260,000 円 (円)	340,000 円 / 174,000 円	
	議員	250,000 円 (円)	320,000 円 / 155,000 円	
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(26年度支給割合) 3.10 月分		
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方法) 827,000円×在職月数×0.44	(1期の手当額) 17,466,240円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長 収入役	626,000円×在職月数×0.26	7,812,480円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

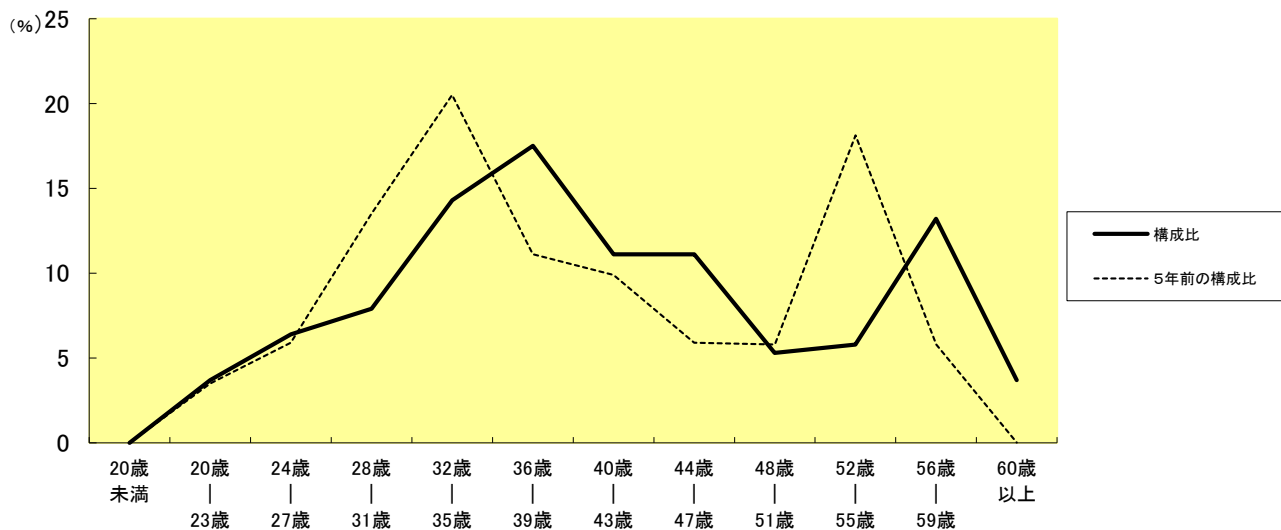
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	事務の統合縮小による減 △ 7 勤務形態変更による減 △ 1 福祉関連担当班新設に伴う増 3 健康推進職員配置による増 3 震災復興業務の増 1 復興部門への重点配置に伴う減 △ 1 震災復興業務の増 4
		総務	40	47		
		税務	8	9		
		民生	37	34		
		衛生	11	8		
		労働	0	0		
		農林水産	12	11		
		商工	6	7		
		土木	26	22		
	計	143	141	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.61 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.22 人)	
教 育 部 門	31	29	2	班新設に伴う増		
消 防 部 門	0	0				
小計	174	164	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.80 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.49 人)		
会 公 計 営 企 業 部 業 門 等	水 道	4	4	0	事務移管による減 △ 2 事務移管による減 △ 2	
	下 水	3	5			
	そ の 他	8	10			
小計	15	18	△ 3			
合 計		189	182	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.51 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 7	人 12	人 15	人 27	人 33	人 21	人 21	人 10	人 11	人 25	人 7	人 189

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	118	115	125	136	141	143	25	21.19
教育	36	35	31	28	29	31	△ 5	△ 13.9
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.00
普通会計計	154	150	156	164	170	174	20	13.0
公営企業等会計計	18	19	20	18	19	15	△ 3	△ 16.7
総合計	172	169	176	182	189	189	17	9.9

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費率	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費率
	A		B	B/A	
26年度	千円 385,962	千円 79,004	千円 29,668	% 7.7	% 8.1

区 分	職 員 数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
26年度	人 6	千円 18,932	千円 4,059	千円 6,677	千円 29,668	千円 4,945	千円 62,189

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
山 元 町	38.0 歳	277,215 円	426,892 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※事業者の基本給等については、類似の事業者がないため空欄となります。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山 元 町 水 道 事 業		山元町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,124 千円		1,162 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (27年4月1日現在)

山元町水道事業				山元町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分		
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.6 月分	49.59000 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			
(退職時特別昇給	-)	(退職時特別昇給	-)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,383 千円	22,206 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)				0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
東京都特別区	18 %	0 人	18 %	
仙台市	6 %	0 人	6 %	
多賀城市	5 %	0 人	5 %	
富谷町	4 %	0 人	4 %	
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %	

エ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合				0.0 %
手当の種類 (手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉	日額 500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	1,833 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	306 千円
支給実績 (25年度決算)	1,523 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	305 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			684 千円	228,000 円
住居手当				324 千円	324,000 円
通勤手当				609 千円	121,680 円
管理職手当				600 千円	599,268 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費率
26年度	千円 687,409	千円 △ 59,334	千円 16,271	% 2.4	% 1.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 3	千円 10,453	千円 2,091	千円 3,727	千円 16,271	千円 5,424	千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
山元町	35.9 歳	262,600 円	405,098 円
団体平均	43.9 歳	346,189 円	515,436 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
※事業者の基本給等については、類似の事業者がないため空欄となります。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山元町下水道事業		山元町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,055 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,162 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成27年4月1日現在)

山元町下水道事業			山元町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,383 千円	22,206 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
多賀城市	5 %	0 人	5 %
富谷町	4 %	0 人	4 %
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合			0.0 %
手当の種類（手当数）			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉業務手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,481 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	494 千円
支給実績（25年度決算）	907 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	454 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			390 千円	195,000 円
住居手当				0 千円	0 円
通勤手当				221 千円	73,600 円
管理職手当				0 千円	0 円